

道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて(回答様式)

～ 今後検討すべき課題等 ～

地方公共団体名	沖 縄 県
1 新たな組織と役割	
(1) 機構と会社の設立	
■意見： 債務返済をする機構と建設及び管理する会社を分離し設立することは適切と考えます。	
(2) 道路資産の帰属と債務返済の考え方	
■①支持する案がある(案-1-) <input type="checkbox"/> ②支持できない案がある(案-1-A) <input checked="" type="checkbox"/> ③どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
■上記の理由 道路は、根幹的な社会資本であり、公共物であることから、新会社による私有化については慎重に対応する必要があると考えます。	
■その他意見	
(3) 地域分割	
■①支持する案がある(案-2-) <input type="checkbox"/> ②支持できない案がある(案-2-A) <input checked="" type="checkbox"/> ③どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
■上記の理由 首都公団、阪神公団、本四公団は地方からの出資等、道路公団とは異なっており、債務の四公団全体の統合については、これまでの受益と負担の関係を崩すことになるので、慎重に対応する必要があると考えます。	
■その他意見	
2 新規建設	
(1) 建設にあたっての評価	
■意見： 高速自動車国道の建設は、国土開発幹線自動車道建設法において、予定路線が定められ、整備計画・施行命令という法律上の手続きを経た経緯があり、構造規格等見直すべきところは見直し、整備計画9,342kmのうち、残事業延長約2,100kmのすべてについて整備を図る必要があると考えます。	
(2) 新会社による建設の範囲とその仕組み	
■①支持する案がある(案-3-) <input type="checkbox"/> ②支持できない案がある(案-3-A) <input checked="" type="checkbox"/> ③どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
■上記の理由 道路は最も根幹的な社会資本であり、公共物であることから、新会社の経営判断のみで、建設をまかせることについては、慎重に対応する必要があると考えます。	
■その他意見	

3 料金の性格と水準

(1) 料金の性格と民間企業としての収益確保

■ ①支持する案がある(案-4-B) ②支持できない案がある(案-4-) ③どちらとも言えない

■ 上記の理由

利潤よりも債務返済を優先すべきと考えます。

■ その他意見

特になし。

(2) 料金の水準

■ 意見:

料金は引き下げるべきと考えますが、それによって、債務返済に著しく影響を及ぼしてはならないと考えます。また、地域特性等に応じた弾力的な料金設定を可能とすべきと考えます。

4 承継する資産・債務の内容・評価

(1) 承継資産・債務の考え方

■ 意見:

特になし

※ **その他の意見** (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)

道路公団民営化については、今後の高速道路(高速自動車道及び一般国道の自動車専用道路)建設並びに一般道路の建設に大きな影響を及ぼすと考えられ、これら民営化に向けた取り組みにおいても、国の責任により、それらの建設スピードを緩めることなく、また、新たな地方負担を求めることなく、着実に進められるようにしていくことが、重要と考えます。